

長野県告示第176号

農林水産大臣から、次の保安林を解除予定保安林にする旨の通知を受けましたので、森林法（昭和26年法律第249号）第30条の規定により告示します。

平成28年3月22日

長野県知事 阿部守一

- 1 解除に係る保安林の所在場所
下水内郡栄村大字塚字村上18505の10（国有林。次の図に示す部分に限る。）、18505の48（国有林）
- 2 保安林として指定された目的
土砂の流出の防備
- 3 解除の理由
道路用地とするため
〔次の図〕は、省略し、その図面を長野県林務部森林づくり推進課及び栄村役場に備え置いて縦覧に供する。）

森林づくり推進課



公告

次のとおり落札者を決定しました。

平成28年3月22日

長野県知事 阿部守一

- 1 落札に係る物品等の名称及び数量
一般事務用ノートパソコン959台及び周辺機器一式
- 2 契約に関する事務を担当する課の名称及び所在地
(1) 名 称 長野県企画振興部情報政策課
(2) 所在地 長野市大字南長野字幅下692-2
- 3 落札者を決定した日
平成28年3月1日
- 4 落札者の名称及び所在地
(1) 名 称 I B J L 東芝リース株式会社
(2) 所在地 東京都港区虎ノ門一丁目2番6号
- 5 落札金額
1台1月当たりの賃借額 1,695円
- 6 契約の相手方を決定した手続
一般競争入札
- 7 入札公告を行った日
平成28年1月18日

情報政策課

公告

次のとおり落札者を決定しました。

平成28年3月22日

長野県知事 阿部守一

- 1 落札に係る役務
長野県行政情報ネットワーク運用管理等業務

2 契約に関する事務を担当する課の名称及び所在地

(1) 名 称 長野県企画振興部情報政策課

(2) 所在地 長野市大字南長野字幅下692-2

3 落札者を決定した日

平成28年3月2日

4 落札者の名称及び所在地

(1) 名 称 N E C フィールディング株式会社北関東支社長野支店

(2) 所在地 長野市南石堂町1293番地

5 落札金額

29,160,000円

6 契約の相手方を決定した手続

一般競争入札

7 入札公告を行った日

平成28年1月21日

情報政策課

公告

特定非営利活動促進法（平成10年法律第7号）第10条第1項の規定により、特定非営利活動法人の設立の認証申請があったので、同条第2項の規定により次のとおり公告します。

平成28年3月22日

長野県知事 阿部守一

- 1 申請のあった年月日
平成28年3月10日
- 2 申請に係る特定非営利活動法人の名称
特定非営利活動法人散走が楽しい地域を拓く会
- 3 代表者の氏名
永田 将克
- 4 主たる事務所の所在地
長野市上松4丁目6番7号グリーンコート上松B1
- 5 定款に記載された目的

この法人は、住民が「自転車に関わることがおもしろい」と感じることができる地域環境の創造を通じて、持続可能な地域づくりに寄与することを目的とする。上記の目的のもと、自転車に関わるモノまたは自転車で楽しむというコトを起点として、地域住民と訪れる人の交流を促進し、地域の魅力に共感する人を増やすことで、主として観光・環境・健康の視点から持続可能な地域産業の発展と豊かな暮らしの実現を目指す。

県民協働課

公告

特定非営利活動促進法（平成10年法律第7号）第25条第4項の規定により、特定非営利活動法人の定款の変更の認証申請があったので、同条第5項において準用する同法第10条第2項の規定により次のとおり公告します。

平成28年3月22日

長野県知事 阿部守一

- 1 申請のあった年月日
平成28年3月15日
- 2 申請に係る特定非営利活動法人の名称
特定非営利活動法人ふれあいキョーワ
- 3 代表者の氏名
村田 一男
- 4 主たる事務所の所在地
松本市神田一丁目30番15号
- 5 定款に記載された目的
この法人は高齢者や障害を持った方々に対し、介護保険法に基づく福祉用具貸与・販売事業を始めとした福祉に関する事業を行い、地域福祉の推進に寄与することを目的とする。

県民協働課

公告

大規模小売店舗立地法（平成10年法律第91号）第5条第1項の規定による新設の届出があったので、同条第3項の規定により、次のとおり公告し、当該届出書及び添付書類を縦覧に供します。

なお、同法第8条第2項の規定により意見を述べようとする者は、縦覧期間満了の日までに知事あてに意見書を提出することができます。

平成28年3月22日

長野県知事 阿部 守一

- 1 大規模小売店舗の名称及び所在地
ホームプラザナフコ千曲店
千曲市稲荷山1733ほか
- 2 大規模小売店舗を設置する者の名称及び住所
株式会社ナフコ
福岡県北九州市小倉北区魚町2-6-10
- 3 大規模小売店舗において小売業を行う者の名称及び住所
株式会社ナフコ
福岡県北九州市小倉北区魚町2-6-10
- 4 大規模小売店舗の新設をする日
平成28年11月9日
- 5 大規模小売店舗内の店舗面積の合計
3,968平方メートル
- 6 大規模小売店舗の施設の配置に関する事項
 - (1) 駐車場の収容台数 194台
 - (2) 駐輪場の収容台数 10台
 - (3) 荷さばき施設の面積 75平方メートル
 - (4) 廃棄物等の保管施設の容量 28立方メートル
 (注) 各施設の位置は、届出書に添付された図面のとおり
- 7 大規模小売店舗の施設の運営方法に関する事項
 - (1) 大規模小売店舗において小売業を行う者の開店時刻及び閉店時刻

小売業者名	開店時刻	閉店時刻
株式会社ナフコ	午前7時	午後9時

- (2) 来客が駐車場を利用することができる時間帯

時間帯
午前6時45分から午後9時30分まで 一部 午前6時45分から午後8時30分まで

- (3) 駐車場の自動車の出入口の数及び位置
入口 2か所 出口 2か所 合計4か所
(注) 位置は届出書に添付された図面のとおり
- (4) 荷さばき施設において荷さばきを行うことができる時間帯

時間帯
午前6時から午後9時まで

- 8 届出年月日
平成28年3月8日
- 9 届出書及び添付書類の縦覧の場所
長野県産業労働部産業政策課サービス産業振興室又は長野県長野地方事務所商工観光課
- 10 縦覧の期間
平成28年3月22日から平成28年7月22日まで
- 11 意見書の様式
長野県大規模小売店舗立地法事務取扱要綱（平成12年5月19日付け12産振第137号）様式第8号による。
- 12 意見書の提出先
長野県産業労働部産業政策課サービス産業振興室又は長野県長野地方事務所商工観光課

産業政策課サービス産業振興室

公告

平成28年3月14日、北佐久郡川西土地改良区連合の定款変更を認可しました。

平成28年3月22日

長野県知事 阿部 守一

農地整備課

公告

都市計画法（昭和43年法律第100号）第21条第2項において準用する同法第20条第1項の規定による都市計画の図書の写しの送付を受けましたので、同法第21条第2項において準用する同法第20条第2項の規定により、次のとおり公衆の縦覧に供します。

平成28年3月22日

長野県知事 阿部 守一

- 1 都市計画の種類及び名称
富士見都市計画道路
3・4・3号 富士見駅北通り線
- 2 縦覧場所
長野県建設部都市・まちづくり課及び富士見町役場

都市・まちづくり課